



おにぎり通信

2011年1月29日（土曜） 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷周辺と銀座・日比谷公園、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

過去数十年のデータによると、一年のうちで一番寒い時期は1月25日～2月5日だそうです。つまり大寒から立春までが一番冷え込む季節ということで、今日（1月29日）は寒さの底にある一日ということになります。「立春だというのにこの寒さ、春はまだまだ」などという言葉が聞かれますが、「陰の気きわまって陽の気きざす」、つまり寒さが極まって春の気がしのびこみはじめる日、それが立春ですから、立春が寒いのは当たり前というわけです。まだまだ寒い日が続きます。どうぞ体調に気をつけてお過ごしください。



☆ 福祉行動報告 1/17

Aさん（61歳）生活保護申請をされました。午後、宿泊場所を紹介するとの回答を得ました。

次回の福祉行動：1月31日（月）、東京駅丸の内北口に朝8時30分まで

に集合です。（「東京駅丸の内北口」と書いてある看板の下、丸の内警察署

東京駅交番近く『びゅうプラザ前』）

病気やケガの治療を希望される方や、体を休めたい方と一緒に福祉事務所ま

で、ボランティアが同行いたします。福祉行動は原則として毎週月曜日に行

います。福祉行動は参加されるそれぞれの方が、ご自身の希望をご自身の

言葉でハッキリと福祉事務所に伝えることにより成り立ちます。

もより ぶくしじむしょ
最寄の福祉事務所

ちゅうおうくふくしじむしょ ちゅうおうくつきじ ちゅうおうくやくしよ かい
中央区福祉事務所・中央区築地 1-1-1 中央区役所 4階

ちよだくふくしじむしょ ちよだくくだんみなみ ちよだくやくしよ かい
千代田区福祉事務所・千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3階

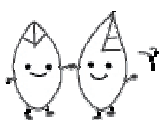
「自分のアパートで安心して落ち着いて暮らしたい」「一日も早く安定した仕事に就いて働きたい」こんな思いは、願ってもかなわないことなのでしょう。

失業したことがきっかけで、新宿の西口地下通路で路上生活を余儀なくされていたYさんは、アパートでの生活を目指して、「ホームレス総合相談ネットワーク」の法律家、支援者らとともに新宿区福祉事務所に3度の生活保護申請をおこないました。

ところが、相談員は、生活保護申請をする意思が明確なYさんに対し、「充分働ける年齢だ（稼働能力不活用）」などを理由に、執拗に法外の制度である緊急一時保護センター等への入所を勧め、生活保護申請を直ちに受け付けようとはしませんでした。3度とも却下処分を受けたYさんは石原東京都知事に対して、新宿区福祉事務所の「生活保護却下の取り消し」と、「保護開始決定の義務づけ」を求め、2008年7月7日七夕の日に東京地方裁判所に対して、新宿区役所を相手に訴えを起こしました。

3度目の生活保護却下処分を受けたYさんは、2ヶ月も住居が定まらず先行きの見えない不安定な日々を送っていましたが、一日も早く生活を落ち着けて仕事をしたいという切実な思いから足立区で生活保護申請をおこなったところ、新宿区とは異なり即日に保護開始の決定がなされ、Yさんは数週間後にはアパートでの生活を始めることができました。その後、Yさんは落ち着いた生活の中で就職活動をおこない、仕事に就くことができ、現在は裁判の対応をしながら充実した毎日を過ごしています。

(新宿区ホームレス生活保護裁判を支える会ブログより抜粋)



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱に入れるなどして片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりはかならずその日のうちにお召し上がり下さい。

四ツ谷おにぎり仲間 連絡先：090-4959-0652 岩田